

「大村湾の自然」を

護るため

その“環境”の

保全について

宮本議員

(1)市民環境行政について

西部町の産業廃棄物処理施設建設事業について、住民の不安は無い大きな心配はしていない、との意見書を県に出されたことと聞かされた。更に、不安が解消しない限り施設の操業を認める訳にはいかない、と言いがら市長は県が許認可権者であると言いい、首長としての責任とその判断を避けているのではないか。また、市外から1日に100トン近い下水汚泥の搬入に脆弱な日岳農道は耐え切れるのか、これでは産廃の運搬用道路になってしまおうがどうか。

(2)教育行政について

現状変更の手続きをしないまま日野江城の遺構30箇所に及ぶ、国民の財産を破壊したとして告発されかねない北有馬町。市の教育委員会は地域の要望であるとして競技の場に提供している三城は、重機などをいれな

市長

(1)県への意見書には、地元住民の具体的な反対意見が出ているので設置の許可については慎重な検討をお願いしたいと明記している。最終的に県が許認可権者というのとは否めない事実であるが、今後とも市長として地域住民の不安に対し率先して県に意見要望を行っていきたい。

農林水産部長

農免道路については現在年次計画で補修改修を行っている。今回の搬入が原因と確認できれば相手方に相談できるが、できない限りこれまでどおり維持管理していく。

教育次長

(2)地元町内の方には草刈など環境保全活動を行っていただいていると同時にグラウンドゴルフ場として利用されているが、使用可能範囲については担当者立会いのもと現地で細かなチェックを行っている。また、市が必要とする場合は速やかに利用をやめていただく等条件も付している。文化財の保存整備について地域の理解協力が必要不可欠であり、現在非常に良好な維持管理が図られているところである。

（その他の質問事項）

・上下水道の一元化になぜ男女共同参画推進センターが犠牲に

現在作成中の財政健全化計画で財政立て直しの目途はつくのか

里脇議員 総務行政について

①財政健全化計画について

第4次大村市行政改革大綱が発表されたが、平成18年度から平成22年度までの5年間で総額48億円の効果を生むようになっていく。計画でいくと、40億円の赤字になると予想される分に對して、48億円絞り出すので、8億円の余裕ができるのだから、大丈夫と思えそうだが、果たしてそうなのか。現在作成中の第2次財政健全化計画によって、赤字再建団体にならなくてすむ財政構造にできるのか。

②人事行政について

本市では係長に管理職手当が支給され、さらに残業手当も上乘せられる、いわゆる併給がなされているが、県内では佐世保市と大村市だけだ。係長は管理職ではないはずだが、なぜ、管理職手当がつくのか。ましてや、残業手当までつけるのは、どうみても、おかしいのではないかと早急に是正すべきではないか。

市長

①平成18年から22年までの5カ年、第4次行革を不転の決意で確実に実行し、第2次財政健全化計画を1年1年しっかりと管理検証しながら達成するこ

とにより、歳入に見合った歳出構造を確立し、財政の健全化を図りたいと考える。それが実現すれば赤字再建団体への転落はほばないという見通しを持っている。

②部制が施行された時点で課長補佐という職が廃止されたのに伴い、必然的に係長が上司の補佐をしながら部下職員との管理監督の仕事を担当している状況のもと、管理職手当を支給してきたという経過がある。時間外については勤務実績に応じて管理職手当への増額で支給しているが、上限を本俸の25%以内と定めている。しかし今回給与改革等により本来の職責に応じた給与体系にすることが求められており、これについても早急に見直しを検討したい。

（その他の質問事項）

・指定管理者制度の積極導入を求める。

